

## 憲法改悪反対・教育基本法改悪反対決議

私たちは、学ぶ権利、教育・研究の自由と民主主義を守るため、憲法の改悪と教育基本法の改悪に反対します。

いま日本は、軍事大国化への道を突き進んでいます。2005年度国家予算で、防衛費は4兆8,564億円に上ります。一般会計の歳出規模82兆1,829億円に対して5.9%ですが、税収は41兆7,470億円でしたから、まさに収入の1割を上回る予算(11.6%)が防衛費として支出されています。これは、日本の高等教育予算の約2倍に上ります。また、小泉自民党政権は、「財政健全化」の名目で「小さな政府」を理念として掲げていますが、約61万5,300人の国家公務員のうち、自衛官が約25万1,600人と40%強を占めています。加えて在日米軍への財政的支援も顕著です。2003年度予算では、2,460億円の「おもいやり予算」を含めて6,387億円が在日米軍の維持経費として支出されています。さらに、05年10月に示された「在日米軍再編計画」で、日本政府は総額3兆円にも上る負担金を試算しています。ストックホルム国際平和研究所の資料を見ても、日本の軍事予算はイラク戦争を遂行しているアメリカとイギリス、他にフランスに次いで世界第4位になっています(2004年:米ドル建て)。これらを見て誰が「日本は軍事大国でない」と言えるでしょうか。

軍事大国化の流れは、必然的に民主主義や私たちの福祉や教育を受ける権利を圧迫しています。私たちは、こうした「現実」を文字通りの現実として追認することはできません。06年3月12日に行われた岩国市の住民投票の結果は、民主主義的な手続きにのっとって、基地の強化ではなく平和を望む市民の意思を示すところとなりました。一方、日本政府はこれら市民の願いを無視して、在日米軍の基地強化に邁進していこうとしています。このような政府の姿勢は、憲法の改定において何をめざそうとしているのかを如実に物語っています。

私たちには先の戦争で犠牲になられた世界中の方々、辛酸をなめられた先達の無念と苦難を我がものとして勝ち取った日本国憲法があります。日本国憲法は、戦後60年の日本の平和の基礎となり、戦争で犠牲になられたアジアの人々とも心を開き合い、お互いに助け合い、自由と友愛のうちに学び合うためのかけがえのない礎ともなっています。憲法の理念こそ私たちが求める日本の姿です。私たちは、平和と民主主義のうちに教育、学問の自由を希求していきます。同時に、各地で盛り上がりを見せる「9条の会」など様々な人々との連帯と対話を大切にしながら、こうしたかけがえのない憲法の改悪に反対します。

同じく、私たちは様々な立場の人々と自由に学び合い、教育、研究の自由を脅かす教育基本法の改悪に反対します。2003年3月20日の中央教育審議会の答申では、教育の現場において「日本人であることの自覚や、郷土や国を愛し、誇りに思う心」を強調するとともに、「公共心」の育成や「社会正義を行うために必要な勇気」を育むことを求めています。しかし、これらのことは「心」「勇気」の内容について、きわめて対極的な価値判断や解釈が可能です。また、自分が何者であるのかというアイデンティティは、自らの成長のうちに育むもので、国際化が進む教育の現場ではとらわれる心なく世界の人々と友好を深める態度こそ求められるべきです。ましてや「公共心」や「勇気」は、個人が自らの知徳の中から身につけるものであって、国家によって押しつけられることがあってはならないものだと考えます。教育基本法の改悪は、部分的に見れば耳障りの良い美辞麗句に紛れながら、国家主義的な考え方や憲法の改悪に呼応するものともなりかねません。

私たちは、さまざまな先入観や偏見から自由になって虚心に学び合うことの大切さを訴えていきたいと思います。重ねて平和と民主主義のうちに教育、学問の自由を希求する私たちは、国家主義的な情勢と呼应し憲法の改悪を推し進める一助ともなりかねない教育基本法の改悪に反対します。